

会 議 録

1 会 議 の 名 称	議会運営委員会
2 日 時	令和 4年 9月 2日 (金) 午前 9時30分 開会 午前 9時42分 閉会
3 場 所	全員協議会室
4 出 席 者 (7人)	中山真由美 小沼 富夫 大垣 真一
	橋田 夏枝 笈田 巖
	舘 大樹 八島 満雄 (議長)
5 欠 席 者 (1人)	宮脇 俊彦
6 委 員 外 議 員	川添 康大 土山由美子 山田 昌紀
7 説 明 員 (5人)	教育長 (山口 賢人)
	総務部長 (吉川 武士)
	教育部長 (大山 剛)
	総務部参事 (兼) 文書法制課長 (三河 秀行)
	文書法制課主幹 (兼) 文書法制係長 (天春 祐一)
8 傍 聴 者	なし
9 事 務 局	局長 次長 係長
10 会 議 の て ん ま つ	別紙のとおり

議 題 1 追加議案の提出について

午前9時30分 開会

○委員長【中山真由美議員】 おはようございます。ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

本日、宮脇委員は欠席のため、代理に川添議員の出席を求められましたので、これを許可し、委員外議員として出席していただいておりますが、発言はできませんので、御承知おきください。

ここで、議長から御挨拶をお願いいたします。

○議長【八島満雄議員】 おはようございます。いよいよ定例会が始まりました。昨日の正午、一般質問16名の届出がありました。無事終了するように、全力で健康管理をよろしく願います。

以上です。

○委員長【中山真由美議員】 それでは、教育長に御出席いただいておりますので、御挨拶及び執行者側の説明をお願いいたします。

○教育長【山口賢人】 おはようございます。日頃より様々な面で御理解、それから御協力、御支援を賜りまして本当にありがとうございます。また、本日は大変お忙しいところ、貴重なお時間を頂戴いたしますこと、誠に恐れ入ります。どうぞよろしく願います。

本日は、本議会9月定例会に追加提出させていただく議案1件につきまして、御説明させていただきたいと思っております。

議案書の1ページを御覧ください。「議案第38号、伊勢原市教育委員会委員の任命について」でございます。教育委員会の委員につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、「委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する」こととされており、その人数は、同法第3条の規定により4人で、また、その任期は、同法第5条第1項の規定により4年とされております。

今回、平成26年10月から御活躍をいただいております重田恵美子委員の任期が、令和4年9月30日をもって満了することから、新たに濱田光子氏を教育委員会委員として任命いたしたいので、追加議案として提出させていただくものでございます。濱田氏は、長年、企業経営に携わり、また、伊勢原工業団地協同組合の理事をお務めになるなど、民間経営に深い識見を有しておられます。これまでの豊富な経験から培われた経営感覚を教育環境の充実に向けて生かしていただきたいと考えております。

以上で、本議会9月定例会に追加提出いたします人事案件についての説明を終了させていただきます。御理解を賜りますよう、よろしく願います。

○委員長【中山真由美議員】 ただいま教育長から説明がありました内容につ

いて、質疑等があれば、お伺いいたします。（「なし」の声あり）

次に、議案の委員会付託についてを議題とし、事務局から概要を説明します。局長。

○議会事務局長【黒石正幸】 正副委員長と協議の上、議案の付託表の案を配付しておりますので、御覧ください。先ほど執行者側から説明のありました市長提出議案第38号につきましては、付託省略するものでございます。

以上でございます。

○委員長【中山真由美議員】 それでは、お諮りいたします。議案の委員会付託については、配付した付託表のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長【中山真由美議員】 御異議ありませんので、付託表のとおり決定いたします。なお、議案第38号の審議日程につきましては、6日に提案説明、14日の本会議の総括質疑終了後に質疑、討論、採決を行います。

以上で、執行者側の議案説明を終了いたします。執行者の皆様、お疲れさまでした。

〔執行部、議長退席〕

○委員長【中山真由美議員】 議員の皆様は、この場にお残りください。

議 題 2 議長からの諮問事項について

○委員長【中山真由美議員】 続いて、議長からの諮問事項についてです。

8月19日の会派代表者会議において、議長から議会運営委員会に諮問されました2件の案件につきましては、既に24日に開催しました議会運営委員会時に御周知させていただいております。本日は、その2件につきまして御意見を伺う場とし、今後、対応について協議していきたいと考えています。

1点目は、伊勢原市議会傍聴規則についてです。今後の傍聴者への対応について、議長から改めて協議していただきたいとの意向がございました。御意見等があればお伺いいたします。

○委員【小沼富夫議員】 私ども創政会の考え方を申し述べさせていただきたいと思います。

傍聴者の記名の件でありますけれども、現在は国においては陽性者の全数把握等々の件について見直しをかけています。また、この夏休みにおいては制限なしの往来の自由を実施したところであります。そして、ワクチン接種においてもオミクロン株に対しての新型のワクチンが10月から始まったり、経口治療薬の承認も間近となっている状況でございます。まさにウィズコロナ、アフターコロナに対応した最近の動きであります。そのような観点から、コロナ禍で実施してまいりました傍聴者への氏名、住所等の提出については、この際、従前のように不要としてはいかがかと考えています。創政会の考えであります。

○委員【橋田夏枝議員】 2点のうちのみまず1点目、傍聴規則のところだけですよね。時間は後ですよ。

○委員長【中山真由美議員】 はい。

○委員【橋田夏枝議員】 我々会派でも話合いをしましたが、記入を強制まではしなくてもよいのではないかと、ただ、コロナへの安全対策というのは引き続きしていかなければならないということで、それは状況を見ながらの判断でもよいのではないかとということが意見としてありました。

○委員長【中山真由美議員】 それでは、2会派の御意見をいただきました。本日、皆様から伺った御意見等につきましては、正副委員長で整理し、今後の議会運営委員会の運営の参考にさせていただきます。今後また再度協議いたしたいと思っております。

続いて2件目といたしまして、一般質問についてです。議長から、現在申合せとなっている一般質問時間60分について、見直しに向けた協議をお願いしたいとの意向がございました。御意見があればお伺いいたします。

○委員【小沼富夫議員】 副委員長の立場で恐縮でございますけれども、創政会を代表して意見を述べさせていただきます。

一般質問でありますけれども、この辺りで、コロナ禍で学んだ、または習得した点を皆さんと議論し合い、そして見直しに向けて協議していきたいと考えています。私ども創政会としては、終わりの終息、まだまだ先と考えています。ウイ

ズコロナ時代の新しい形の一般質問の在り方を提案するものでありますけれども、これからの一般質問は、1人終了ごとに休み時間を設けたらどうか。これは、換気を徹底していくことがこれからも求められると考えるからであります。こうすることによりまして、新たな感染症が発生しても対応できる議会運営が可能と考えています。

以上であります。

○委員【橋田夏枝議員】 いせはら未来会議としましても、創政会とおおむね同意見でございます。一般質問の時間に対して、この2年半の間で新しい生活様式の定着というのは、様々皆さんいろんな場面で学んだと思うんですけれども、議会においても新しい生活様式の定着の一つとして、一環としてこの一般質問の45分というのは継続するべきではないかということでした。まず、時間が60分から15分縮まって45分にはなりますが、一般質問は時間の長さが大事ではなくて、まとめ方、要するに要点をまとめれば45分でも十分議員の意見というか、質問はできるのではないかとということと、時間の使い方次第で幾らでも工夫はできるということ、そして45分の後15分の休憩を入れることで、健康面でも、例えば夏ですと、我々基本的に水分は取れないと思っていますので、議場では、水分の補給ですとか、冬場ですとやはりエアコンの関係か、非常に空気が乾燥しておりまして、私なんかも喉が痛くなったりするんですけれども、そういったところに、お茶を飲んだりとか、トイレ休憩を入れたりとか、そういったところで体調管理もしやすいということなので、45分、15分休憩というほうが集中力も増すという意見もありました。やはり2人続けて、今まで60分、120分続けてやっていたことを考えますと、どうしても我々の集中が続かない場面が出てきましたので、そういったところでも集中して他の議員の意見を聞けるのは45分ではないか、そんな意見が出ておりました。

以上です。

○委員長【中山真由美議員】 ありがとうございます。本日皆様から伺った御意見等につきましては、正副委員長で整理し、今後の議会運営委員会の運営の参考にさせていただきます。今後また再度協議したいと思います。

それでは、本日、以上をもちまして議会運営委員会を閉会いたします。

午前9時42分 閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

令和4年9月2日

議会運営委員会
委員長 中山 真由美